

はじめに

昨年4月からの新しい学習指導要領の実施と完全学校週5日制の実施、目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）への転換など、学校現場は大きく変わりつつある。また、大学への第三者評価の義務付けや国立大学の法人化など高等教育でも大きな改革が進んでいる。さらに、教育基本法の制定以来初めて、その見直しと教育振興基本計画の策定について中央教育審議会で答申が出されるなど、教育改革は急ピッチで進められている。

教育改革が重要視されているのは我が国に限らない。工業化社会から知識社会への移行という歴史的にも大きな転換点にさしかかっている中で、教育が国民の未来や国の行く末を左右する重要課題であるとの認識の下、各国とも新しい社会に適応した教育の創造に向けて懸命に努力しているところである。

このような教育を取り巻く情勢の中、我が国における教育に関する総合的な政策研究機関として本研究所の果たすべき役割は一段と大きくなっている。平成13年1月の改組及び4月の社会教育実践研究センターの設置により、目黒、虎ノ門、上野の三つの庁舎に140名を超える所員を擁する大きな組織となった本研究所の真価が問われるものと受け止めている。

「国立教育政策研究所年報」は、本研究所の研究・事業活動や組織運営に関する詳細な記録であると同時に、その姿を広く所外の方々に伝える広報資料でもある。さらに、第10号からは全所的なプロジェクト研究や各研究部・センターの研究活動についての自己評価も記載しており、未だ不十分ではあるが、所の自己点検・評価に関する活動の一部としての役割も持たせている。

この年報を御一読いただき、御意見や御提案を頂戴できれば幸いである。

平成15年10月

国立教育政策研究所長

遠藤 昭雄